

平成27年9月17日

## ガス料金改定のお知らせ

日頃より、筑紫ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

本日、弊社は、平成27年10月1日を実施とし、小口部門のガス料金を平均0.25%引き下げることとした「一般ガス供給約款」および「選択約款」の変更を、九州経済産業局長に届出いたしました。

今回の料金改定は、一部の原料調達先の卸売単価が改定されたことによるコストダウンをガス料金に反映させるものです。

弊社は、引き続き、経費削減と経営の効率化、また、天然ガスの安定供給と保安水準の更なる向上、ご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

今後ともご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 《改定の内容》

- 実施日 平成27年10月1日
- 1m<sup>3</sup>あたり0.4980円（45MJ・税込）の引き下げとなります。
- 標準家庭における影響額（税込）

標準家庭の	標準家庭使用量	現行料金（円）	新料金（円）	影響額（円）
ガス料金（円）	26	6,637	6,624	▲13

### 《参考資料》

#### ◆一般ガス供給約款料金表

	適用区分	旧約款		新約款	
		基本料金 （円）	従量料金単価 （円/m <sup>3</sup> ）	基本料金 （円）	従量料金単価 （円/m <sup>3</sup> ）
料金表 A	0～24m <sup>3</sup> まで	739.80	231.2918	739.80	230.7938
料金表 B	24m <sup>3</sup> 超～	2,131.47	173.2983	2,131.47	172.8003

- ・旧約款の従量料金単価は、平成27年4～6月期の貿易統計に基づく調整額を含みます。
- ・新約款の従量料金単価は、平成27年4～6月期の貿易統計に基づく基準単位料金です。